


指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園					
指定管理者	大畑建設(株)					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	(H17)
利用の動向	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	217,677	228,116	227,211	188,000		
収支構造(千円)	H20	H21	H22(実績)	H22(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	36,898	37,064	38,633			
うち指定管理料	35,700	35,700	37,501			
施設の総支出	36,847	37,034	38,554		H23.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	1,198	1,364	1,132	923		その他 6
						合計 8

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者アンケートでは満足度が高く、利便性の向上や問題の改善にむけ積極的に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。

事業計画にはない新たな取り組みとしては、屋外遊具の無料貸し出しの充実や研究機関と連携しナラ枯れ防止対策を行うなど意欲的に管理運営に取り組んでいる。特に樹木管理が行き届き、常にきれいな公園を維持している。今後はよりきめ細かな危機管理・サービスの充実や観光協会等と連携したPRによる地域の交流人口の増が期待される。